

令和5年度 事業計画書（案）

事業の名称	坪沼乗合タクシー運営事業	
運営主体	名称	坪沼乗合タクシー運営協議会
	所在地	仙台市太白区
	代表者	会長 佐藤 成悦
	説明	坪沼乗合タクシー運営協議会は、地域の4町内会が中心となって、乗合タクシー事業の運営のために設立した団体であり、地域のほぼ全世帯である、約120世帯が協議会に加入している。 定期的に役員が集まり、運営状況や利用促進企画等について検討を行っている。
運行事業者	名称	KM仙台タクシー株式会社
	所在地	仙台市太白区茂庭字人来田西 143-17
	代表者	代表取締役 佐々木 昌二
事業の概要	運行形態	乗合タクシー（区域運行型）
	運行開始	令和2年4月1日（区域運行に変更）
	事業許可	道路運送法 第4条
	使用車両	小型乗用車（セダン 定員5名） 1台（常用車） 小型乗用車（セダン 定員5名） 3台（予備車）
	運行区域	【別紙1】参照
	運行回数	通常便：平日 8回/日 ※8月13日～15日, 12月29日～1月3日, 予約がない場合は運休 臨時便：8月14日、10月1日、11月3日 ※地域の行事などの際、臨時便として運行 (1日4回、3日間で計12回を見込む)
	運行時刻	【別紙2】参照 ※臨時便の場合も同様の時刻の中から4回運行する
	利用人数	569人/年（令和3,4年度の利用者実績による見込み）
	運賃設定	・一般運賃（現金）：400円/回（おとな・子ども共通） ・一般運賃（回数券）：4,000円（12枚綴）/冊 ・70歳以上・障害者等運賃（現金）：100円/回 ・70歳以上・障害者等運賃（回数券）：1,000円（10枚綴）/冊 ※仙台市民以外は一般運賃とする。
	収支計画	【別紙3】参照
運行する地域の概要	仙台市太白区坪沼地区（一部地域を除く） 約160世帯、人口約400人（R4.4.1住民基本台帳）	

<p>主な利用目的</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 生出地区の市民センター、診療所及び買い物等の利用 ・ 市内中心部等への買物、所用等（生出中学校前にて路線バス等に乗り換え） ・ その他の通勤、通院及び買い物の利用
<p>これまでの経緯等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ H17年 12月 地区内を運行していた路線バスの廃止意向が表明 ・ H18年 2月 坪沼乗合タクシー運営協議会を設立 ・ H18年 5月 2年間の実証実験として定時定路線型で運行開始 ・ H20年 4月 本格運行に移行（定時定路線型） ・ H23年 4月 運賃改定、碎石場入口～咨戸沢間など路線新設 ・ H24年 4月 館前西～館前中間路線廃止 ・ H25年 4月 碎石場入口～咨戸沢間路線廃止 ・ H26年 4月 運行事業者変更（ひろせ川交通→KM 仙台タクシー） ・ H27年 4月 坪沼小と生出小の統合に伴う小学生の通学輸送を開始 ・ H31年 4月 運賃改定、ヨークベニマル茂庭店～生出中学校正門間路線新設 ・ R2年 4月 運賃改定、地域住民の乗合タクシーと生出小・中のスクールタクシーを分離、運行形態の予約時のみ運行する区域運行型へ変更し 試験運行Ⅰ開始（R3.3末まで）、生出郵便局前停留所を追加 ・ R3年 4月 試験運行Ⅱ開始（R4.3末まで）、1日6便から1日8便へ増便 ・ R4年 4月 実証運行開始（R5.3末まで）
<p>地域における協議・検討の状況</p>	<p>平成18年2月に、坪沼乗合タクシー運営協議会が設立されて以降、地域にあった地域交通の持続的な運行のため検討を進め、令和4年12月14日開催の運営協議会において、坪沼乗合タクシー運営事業（本格運行）を決定した。</p>
<p>事前確認事項</p>	<p>R5年1月17日 交通管理者（宮城県警察本部交通規制課） 事前協議 支障なし R5年1月17日 道路管理者（太白区道路課） 事前協議 支障なし R5年1月20日 仙台市交通局 事前協議 支障なし R5年1月24日 宮城交通株式会社 事前協議 支障なし R5年1月25日 宮城県タクシー協会 事前協議 支障なし R5年1月25日 国土交通省東北運輸局宮城運輸支局 事前協議 支障なし</p>

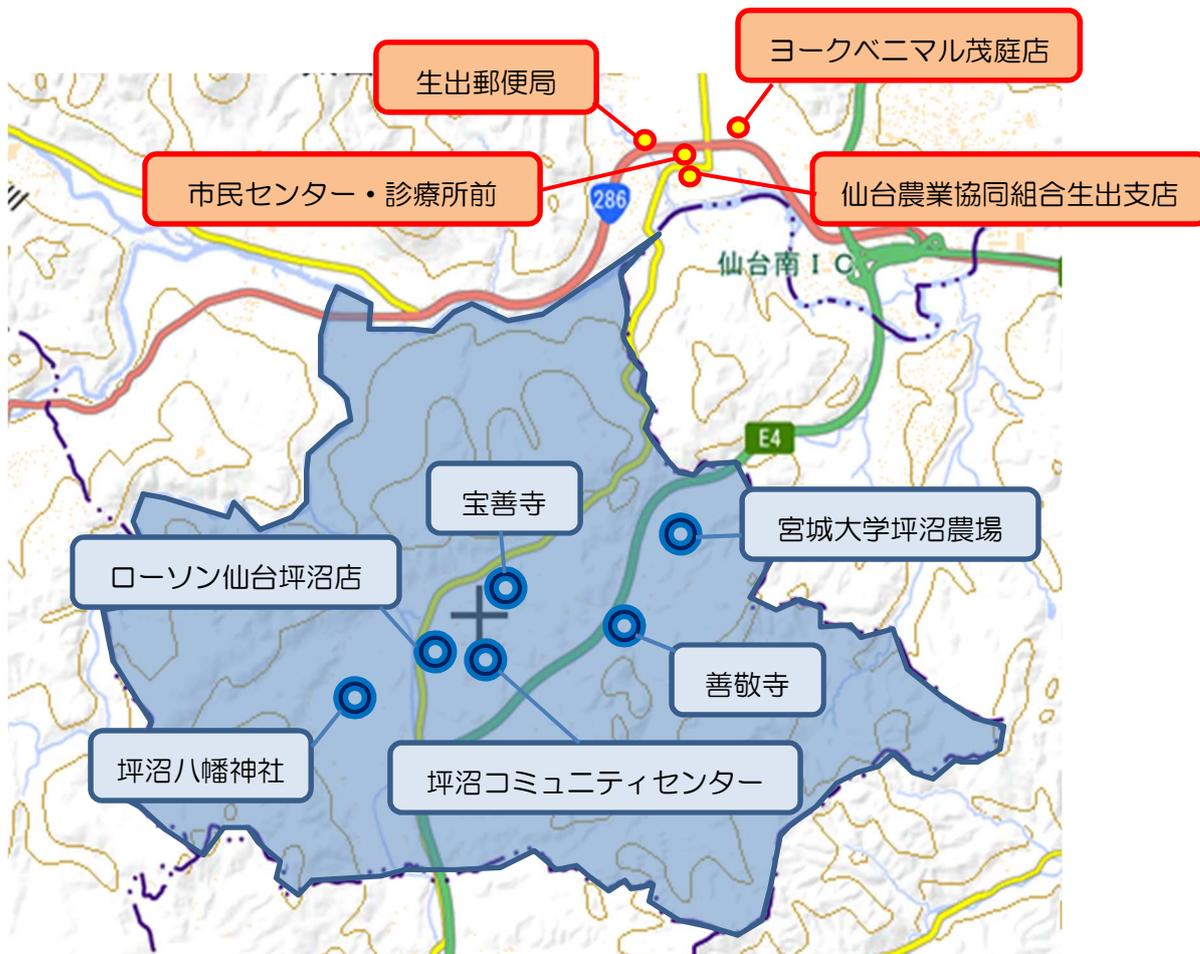
運行区域

○下図青色部を運行区域とする。ただし、運行区域外で乗降する場合は4か所(下図 ● 部)のみとする。

～運行区域外で乗降可能な場所～

- 市民センター・診療所前
- ヨークベニマル茂庭店
- 仙台農業協同組合生出支店
- 生出郵便局

※運行区域内の●は主要施設であり、乗降場所を示しているものではない。



出典：電子地形図（国土地理院）を加工して作成

運行時刻

	往路（坪沼地区→生出中学校付近）	復路（生出中学校付近→坪沼地区）
1 便	8 : 15～8 : 45 発→9 : 00 着	—
2 便	9 : 15～9 : 45 発→10 : 00 着	—
3 便	—	11 : 00 発→11 : 15～11 : 45 着
4 便	11 : 15～11 : 45 発→12 : 00 着	—
5 便	—	13 : 30 発→13 : 45～14 : 15 着
6 便	13 : 45～14 : 15 発→14 : 30 着	—
7 便	—	16 : 10 発→16 : 25～16 : 55 着
8 便	16 : 25～16 : 55 発→17 : 10 着	—
備考	生出中学校付近の到着時刻を固定	生出中学校付近の出発時刻を固定

※ 通常便の運行日は平日予約時のみ。また、8月13日～15日,12月29日～1月3日は運休。

※ 臨時便の運行日は8月14日、10月1日、11月3日。同様の時刻の中から4回運行する。

令和5年度 坪沼乗合タクシー本格運行 収支計画書

別紙3

令和5年4月3日から令和6年3月29日まで

収入					
項目		運賃	数量	合計	備考
運賃収入	一般運賃	400	59	23,600	438便×乗合率1.3=569人/年 うち一般利用（現金） 59人=569人×10.3% 一般利用（回数券） 36人=569人×6.4% 70歳以上・障害者等（現金） 422人=569人×74.1% 70歳以上・障害者等（回数券） 52人=569人×9.2%
	一般回数券	4,000	4	16,000	
	70歳以上・障害者等運賃	100	422	42,200	
	70歳以上・障害者等回数券	1,000	6	6,000	
	元気乗り乗り割引への市補助（運賃）	300	474	142,200	
小計				230,000	…①

補助金	地域交通乗り乗り事業に基づく運行経費の補助	1,623,400	
小計		1,623,400	

補助金	地域交通乗り乗り事業に基づくその他経費の補助	259,960	
小計		259,960	

合計	2,113,360
----	-----------

支出					
項目		単価	数量	金額	備考
運行経費	運行委託料 通常便	4,100	438	1,795,800	運行事業見積価格 241日×8便/日×稼働率22.7% 運行事業見積価格 3日間、1日4回で12回を想定
	運行委託料 臨時便	4,800	12	57,600	
小計				1,853,400	…②

その他経費	ポスター作成費	1,375	80	110,000	A3
	リーフレット作成費	80	1000	80,000	A3
	車両マグネット作成費	11,660	6	69,960	3枚×2台
小計				259,960	

合計	2,113,360
----	-----------

収支率(運賃収入/運行経費)	12.4% …①/②
----------------	------------